

平成 20 年 12 月 25 日

各位

株式会社 りそな銀行

中小企業金融円滑化のための「休日ご融資相談窓口」の臨時設置について

りそなグループのりそな銀行(社長 水田 廣行)は、中小企業のお客さまの金融円滑化に向けた取組みとして、中小企業および個人事業主のお客さまの資金調達方法などに関するご相談にお応えするため、臨時の「休日ご融資電話相談窓口」を設置いたします。

経済環境が一段と厳しさを増し、一層資金需要が高まる年末において、土曜・日曜においても中小企業等の皆さまからの資金調達などに関するご相談にお応えできるよう取り組んでまいります。

記

1. 設置時期 平成 20 年 12 月 27 日(土)、12 月 28 日(日)
2. 開設時間 午前 9 時から午後 5 時まで
3. お問合せ先 りそな銀行 休日ご融資電話相談窓口 0120-20-8156
4. ご相談内容 「緊急保証制度」を含む中小企業・個人事業主のお客さまへの融資制度について
5. 対象となるお客さま 中小企業および個人事業主のお客さま

ご融資にあたっては、当社所定の審査があり、また審査に必要な書類をご提出いただく場合もあることから、ご要望にお応えできない場合もございますのでご了承ください。

以上